



令和6年4月

## 令和6年度 大田区立馬込小学校

# 学校経営計画

大田区立馬込小学校  
校長 山本 秀一

### はじめに

大田区立馬込小学校は、明治11年の開校以来、保護者・地域の方々の学校愛と歴代の教職員・学校関係者の努力に支えられ、昨年度、145周年という節目を迎えた。地域と共に歩みを重ね築かれてきた本校の歴史・伝統と地域のよさや特性を生かした教育活動を大事にしたい。

一方、VUCAの時代とも呼ばれる現代において、こどもたちには柔軟に変化を受け入れながら未来社会を自立的に生き、自他のウェルビーイングを追求する資質・能力の素地を育むことも大切である。

令和6年度は、大田区の教育政策の基本となる「新 おおた教育ビジョン」元年でもあり、その理念を踏まえた教育活動を実践していくことが求められている。

常に学校の根幹となるのは、「不易流行」の精神 … 不易を知らざれば基立ち難く、流行を知らざれば風新たにならず… である。確かな土台の上に柔軟さとしなやかさをもつ学校、「つねに進みつつある学校」でありたい。

本校の令和6年度は、昨年度から続く校舎増築工事に加え、夏季休業から年度末にわたる給食室全面改修工事も予定されている。こどもたちの学習・生活環境や家庭への影響が課題となることも見込まれる。教職員一丸での知恵と創意、柔軟な対応、保護者・地域の方々のご理解・ご協力によって、心身健やかで前向きなこどもたちの成長を支えていきたい。

令和5年度の学校評価の分析・考察を踏まえた学校改善を図りながら、大田区が新設を目指す独自教科「おおたの未来づくり」の研究実践校として STEAM 教育の在り方を模索するとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置に向けた研究・準備を視野に入れて、カリキュラム・マネジメントを進めていく。

### おおた教育ビジョン(第4期大田区教育振興基本計画) 2024~2028

**理念** 「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」

#### 大田区の教育がめざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくことも
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

## 1 学校教育目標

人権尊重の精神に基づき、自ら学び考え行動し思いやりと規範意識をもって地域や国際社会に貢献できる、心身共に健康で個性と創造力豊かな児童の育成を目指して、以下の目標を設定する。

- |           |   |                      |
|-----------|---|----------------------|
| ・健康なこども   | … | 心身共に健やかな子、頑張りのきく子    |
| ・心の豊かなこども | … | 自分も人も大切にする子、創造性の豊かな子 |
| ・考えるこども   | … | 主体的・対話的に学ぶ子、深く考える子   |

## 2 めざす学校像

学校教育目標の達成を目指し、中期的に目指す学校像を以下のように設定する。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| ・児童一人一人が自分らしさを磨き、よりよい学びが実現できる学校      |
| ・保護者・地域と思いを共有し、愛され信頼される学校            |
| ・教職員が高い意識のもとで連携・協働し、成長の喜びと充実感を得られる学校 |

## 3 令和6年度の重点方策

### (1) 学力向上に向けた取組

- 言語能力・言葉による表現力、コミュニケーション力を育てる。
  - ・国語科を中心に、あらゆる学習で語彙を豊かにする取組を積極的に行う。
  - ・対話や討論等、学習活動にコミュニケーションの機会を多く設ける。特にアウトプットの充実を図れるようにする。
- 基礎的基本的な知識技能の定着を図る。
  - ・授業のはじめなどにこれまでの学習を復習させる時間を設け、語彙、必要な用語等の定着を図る。
  - ・ドリルやタブレットを計画的に活用し、繰り返し学習に取り組ませる。
  - ・これまでの既習内容を意識させ、新しい学習活動の中で積極的に活用させる。
- ICTを学習活動に効果的に活用する。
  - ・児童にとってわかりやすい授業を行うために、ICT機器や様々なコンテンツを効果的に活用する。
  - ・児童に身に付けさせたい資質・能力を考慮し、ICTに片寄ることなく常に望ましい学習方法を選択する。
- 学習形態の選択を工夫する。
  - ・学習内容や児童に身に付けさせたい資質・能力を踏まえて、よりふさわしい学習形態を選択・工夫する。(必ずしもパターン化せず)
  - ・協働的な学びの充実を図る。児童同士はもちろん、児童と教職員、児童と外部人材等、多様な学びの機会の充実を図れるよう、学習展開を工夫する。
- 探究的な学習過程を重視する。
  - ・「総合的な学習の時間」はもちろん、あらゆる学習において児童の主体性を尊重し、探究的な思考の充実を図れる学習過程を重視する。

- 個に応じた指導を充実させる。
  - ・ 形成的評価を重視し、パワーアップタイムを活用したり学習支援員を活用したりするなどして、児童のフォローアップを行う。また学習カルテ等を活用させて自分の課題を意識させ、家庭とも共有する。
  - ・ 個別最適な学びの一環として、馬込家庭学習 DX を推進する。
- 教科横断的な学び、体験的な学び等を充実させる。
  - ・ 学年会等での共通理解に基づきながら、教科横断的な学びや体験的な学びを意図的に設定し、充実させる
- 読書活動を充実させる。
  - ・ 読書活動推進計画に基づき、読書学習司書や馬込図書館等と連携して計画的に読書活動を推進し、充実させる。
  - ・ 読書週間や朝読書を位置付け、読書活動の日常化へとつなげる。
- グローバル人材育成に向けた素地づくりに取り組む。
  - ・ 外国語や外国語活動を中心に、ALT とも連携しながら、グローバル人材の育成につながる多様な活動を工夫する。

## (2) 体力向上に向けた取組

- 体育授業の改善・充実を図る。
  - ・ 運動環境を考慮した指導計画に基づき、限られたスペースを工夫し、安全かつ有効に活用して体育授業の充実を図る。また、運動機会と運動量の確保を重視した指導を行う。
  - ・ 授業では、児童が「できそう」「できた」と実感できるようにするための工夫(指導過程、方法、場の設定等)と個に応じた積極的支援を行う。
  - ・ 児童一人一人が常に向上を意識できる課題設定等を工夫する。
  - ・ 友達と協力して取り組むことのよさや楽しさを味わわせる指導を工夫する。
- 学校や学年等を単位とした体育的活動を充実させる。
  - ・ 体育的活動の工夫、充実により、全校的な取組によって、児童の運動への親しみや意欲や高められるようにする。また、家庭との連携・協力を通じて児童の体力向上につなげられるような取組を検討する。

## (3) 生活指導・心の教育の推進

- 基本的な生活習慣の定着を図り、落ち着きある学校生活をつくる。
  - ・ 「馬込生活スタンダード」に基づく生活規範を意識させる指導を一貫して行う。

### 「馬込生活スタンダード」

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 あいさつをする      | 2 ていねいな言葉づかいで話す |
| 3 身の回りの整理整頓をする | 4 時間を守って行動する    |
| 5 宿題や学習道具をそろえる | 6 係や当番の仕事をする    |

- ・ 週目標等を日常の生活で意識させ、振り返りを行うことにより、望ましい生活習慣の形成を図る。
- ・ 教職員自身も手本を示し、児童のロールモデルとしての役割を果たすとともに、指導を通して児童一人一人のよさを積極的に認めていく。
- ・ 人との関わりを大切する活動を大切に、児童の自己肯定感や自己有用感を育てる。

○ 児童理解と課題の共有、組織的な解決を大切にする。

- ・ 学校生活調査や、Hyper-QU 等の定期的な実施を通して児童一人一人の心の状態や集団内の人間関係を把握し、面談等個に寄り添った支援を通して児童の心の安定を図る。
- ・ 学年団の協働を重視し、複数学級での合同授業や交換授業等も随時行う。中学年以上は専科教員も副担任として学年体制に加わり、多くの目による児童理解と支援・見守りを進める。
- ・ スクールカウンセラーによる面談を実施して児童理解を深めるとともに、校内はもとより必要に応じて外部機関との連携を進める。
- ・ 学年会等を通じて各学級に在籍する児童の実態や課題について常に共有するとともに、生活指導主任や管理職との共有、また生活指導夕会等での全体共有を図り、組織的解決を図る。
- ・ 「いじめ防止基本方針」について教職員の共通理解と役割の明確化を図り、学校いじめ対策委員会を中心に未然防止・早期発見・対応を行い、必要なときは重大事態への対処を的確に行う。
- ・ 不登校や問題行動等についても、家庭、子ども家庭支援センター等の外部機関、学校危機対応支援専門員、適応指導教室や学びの多様化学校、フリースクール等、それぞれのニーズに応じた外部機関とも連携しながら、個に寄り添った柔軟な対応を行う。

○ 安全管理と安全教育を推進する。

- ・ 学校施設、学習環境等の定期的な安全点検と保全の取組を徹底する。各種工事等の計画についても、児童の安全と生活・学習環境への配慮を最優先に進められるようにするとともに、随時必要な対応を検討し安全指導を徹底する。
- ・ 学校危機管理マニュアルを随時見直し、共有することで、組織としての危機対応力の維持・強化を図る。
- ・ 生活安全、交通安全、災害安全の指導を計画的に実施し、特に「危険を予測し回避する能力」の育成を目指し、実践的な取組を工夫する。
- ・ 要警戒時等における登下校の安全を確保するための教職員の体制を整え、見守りの下での一斉下校訓練等を実施する。

○ 道徳教育、道徳授業を充実させる。

- ・ 「道徳」の指導時間をしっかり確保して、指導計画に基づいた指導を進める。
- ・ 児童一人一人が様々な価値や課題について自分事として捉え、これからの在り方・生き方につなげようとする意欲をもたせる授業づくりを工夫する。
- ・ 「道徳」の時間を要として教育活動全体で行う道徳教育を、別葉に基づいて計画的に行うことで、児童の道徳性を高める。今年度の重点を「自律と自立の力を育む」とする。
- ・ 道徳日より「こころのたね」を定期的な発信を通して、道徳授業のブラッシュアップや家庭や地域への啓発に努め、総がかりでのこどもたちの心を育てようとする機運を高めることをめざす。

(4) 特別活動・学校行事等

- ・ 学級や学校の生活を自分たちでより良いものにしようとするための、自主的実践的な学級活動を行う。特に学級会活動については、どの学級においても少なくとも学期に1回以上行い、多様な考えに触れながら、合意形成を図る経験ができるようにする。
- ・ 人との交流の機会を充実させる。目的や発達段階に応じて、学年内、異学年交流、異校種等交流、外部人材等、多様な交流を積極的に取り入れる。いきいきタイムや児童会活動、クラブ活動及び学

校行事においても、様々な交流が十分に図られるようにする。

- ・クラブ活動や児童会活動においても、新たな取組を児童が生み出すことを奨励・支援する。
- ・学校行事についてはカリキュラム・マネジメントに基づいて精選し、ねらいを明確に位置付けて日常学習等が十分生かせるよう、計画を検討する。

#### (5) 特別支援教育・個に応じた指導

- ・特別支援教育に関する理解が全教員で深められるよう、校内研修を行う。
- ・校内委員会を月例で行い、児童や保護者の困りをもとにニーズを理解し、必要に応じてサポートルーム等、課題に応じた指導につなげられるようにする。また、サポートルーム等での指導の成果や課題を、巡回指導教員や特別支援教室専門員と連携して常に学級担任や保護者へのフィードバックにつなげられるように努める。

#### (6) 地域連携・特色ある教育活動・開かれた学校・新しい学校教育の在り方

- ・スクールサポート馬込による支援、PTA や地域人材等との協働による活動を取り入れたり開発したりする。(CS の取組、おおたの未来づくりの単元開発等につなげることを意識する)
- ・地域についての教員の理解を深め、地域のよさ、特徴を生かした学習活動を進める。(特産の野菜、地域の歴史、文士村、目的に応じたフィールドワーク、防災、郷土博物館や図書館等との博学連携)
- ・学校広報を充実させる。紙ベースでの通知、学校ホームページへの情報掲出、タブレット等を活用した連絡等を通して、学校情報の共有を大切にする。
- ・「おおたの未来づくり」研究実践校として、単元の構築と教科の素地となる児童の資質能力の育成に向けた校内研究を行う。
- ・地域教育連絡協議会における学校評価を通じて、教育活動の改善を図る。また、発展的に学校運営協議会の組織構築を進める。

#### (7) 教職員の在り方

- ・「師弟同行」の精神を基本とし、特に生活スタジアムの実践、朝読書に臨む姿勢等では児童のロールモデルとしての役割を意識した指導を行う。
- ・教職員の自己申告の機会等を中心に、一人一人が校務における役割・ミッションを自覚し、計画性と責任をもって業務に取り組むとともに、必要な資質能力の向上を目指して計画的に研修に取り組む。(off-JT、自己研さんにも積極的に)
- ・学年会を重視し、主任を中心に学年経営の見通しや重点とすべき取組を共有し、協働的に学年経営を進める。
- ・ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方を実践する。(適正な打刻。超過勤務の状態を一人一人が自覚し、月45時間以内をめざす)
- ・高学年の一部教科担任制による授業を進め、広い児童理解、教科指導の質の向上、教材研究の負担軽減につなげる。(その他の学年においても、一部交換授業等の試行を奨励)
- ・専科教員の副担任制を実施し、副担任は学年のニーズに応じた経営支援を行う。(学習指導支援、給食指導等を含む生活指導、行事引率・指導、学年事務支援等)
- ・一人一人が服務遵守を徹底する。理解や未然防止のための研修を定期的に行うとともに、課題共有と互いの声かけを大切にする。気になる場合や万が一事故が発生してしまった場合は、迅速に管理職に報告し適切な対応を講じる。